

心豊かでたくましい人を育てる 教育行政を目指して

～自己の可能性を広げ、一步一步前進できる青少年の育成～

東近江市教育長 澤 英幸



平素は、本市教育行政に御理解と御協力を賜りますとともに、子どもたちの健全育成のために、多大なる御尽力をいただいております皆様に、深く感謝申し上げます。

青少年の健全育成の目標には、自己の可能性を伸ばし、目標達成に向け自分らしく成長できるように育むことがあります。そして、子どもたちが将来に渡って幸せな人生を送ることが何よりも大切と考えます。

現在の子どもたちを取り巻く環境は、社会構造の変化やデジタル化の進展など大きく変化しています。そのことにより、自分らしい生き方を選択しやすくなるなど、より個性が発揮しやすい社会になったとともに、ICT が日常の一部となったことで、情報の扱い方が飛躍的に向上しています。一方で、対面でのコミュニケーションの不足による「つながりの希薄化」や、不適切・不必要な情報の過多により精神的に疲弊している子どもたちもいます。中には、SNS を通じたトラブルや犯罪被害など、周りの目に見えにくいリスクの高まりで、実際に加害・被害に巻き込まれるケースがあります。

このような状況のもと、家庭や学校、すべての関係機関、地域による適切な関わりと見守りの重要性が、かつてないほど高まっています。それぞれがしっかりと連携し、「心の安全基地」となることが重要と考えています。

また、このような社会の急激な変化やさまざまな逆境に耐える力「レジリエンス（しなやかな強さ・回復力）」の向上のため、健全な社会の中で、多くの人との関りを持ち、「自分の感情を自分で管理する力」や「自分の衝動をコントロールする力」「問題の原因を分析する力」「他の人への共感力」「自分の力を信じる力」などが育まれることが大切と考えます。

子どもの安全・安心の拠り所は、家庭や学校、地域にあります。そして、地域社会の協力や支援が大きな意味をもってきます。市民一人一人が青少年育成の当事者として、おおらかさと温かさをもって見守っていただき、社会全体で青少年を育てようとする機運を高めていただきますようお願いいたします。

青少年の健やかな成長を支え、心豊かでたくましい人を育てるため、教育委員会としても一層努めてまいりたいと存じます。今後とも、皆様の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

青少年立ち直り支援センター あすくる東近江

まずはご相談ください。

電話 050-8034-6519

メールは二次元コードから→



「あすくる東近江」は、東近江市少年センター内にあり、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援しています。

いろいろな悩みを抱え、自分の居場所もなく、悩み苦しんでいる少年が、自分を見つけ直し、自分の課題を克服しながら、社会生活に適応して生活できるようになることを目指します。

立ち直り支援は、次の5つの支援プログラムをもとに、それぞれに応じた活動を行います。

対象者は中学生から20歳未満の少年です。

5つの支援プログラムとは

生活が昼夜逆転してしまった。
生活リズムを取り戻したい！

生活改善支援プログラム

昼夜逆転の生活など不規則な生活状況を改め、就職や復学などに向けた基本的な生活リズムを整えていきます。

もう一度、自分を見つめ直し、
将来の夢や目標を探したい！

自分探し支援プログラム

様々な体験活動を通じて自分を見つめ直し、自尊感情を培います。そして、将来への見通しや目標を見つけていきます。面談やカウンセリングも行い、心の不安を和らげます。

学校をやめてしまった。
でも、もう一度やり直したい！

就学支援プログラム

自分に必要な学力を身に付け、資格取得、復学・進学するための指導、進路選択への相談などを行います。

今までの関係を断ち、就職して
社会へ一歩踏み出したい！

就労支援プログラム

就労に向けて、基礎的社会的能力の習得、職場見学や体験、技能や資格取得支援などを行います。

子どもが家庭で荒れている。
どうしたらいいの？

家庭支援プログラム

保護者への面談やカウンセリング、ふれあい活動などを通じて家庭環境を整えていきます。

「あすくる東近江」で支援を受けるには、どうすればいいの？

①まずは、電話またはメールでご連絡ください。相談の日時を調整します。学校に在籍されている場合は、学校を通じて連絡いただくこともできます。

②相談の日時に「あすくる東近江」へ来所ください。担当職員が面談をしてお話を聴きます。保護者のみの相談もお受けします。**【相談内容は厳守します】**

③支援開始決定後、本人や保護者から聴いた意見や希望をもとに、臨床心理士と具体的な支援内容を検討し、個別の支援プログラムを組みます。

④通所手続きの書類を提出した後、定期的に通所し、目標の達成に向けて継続した活動を進めていきます。
○通所は、週1回1時間程度を基本としています。
○通所は保護者の送迎が原則ですが、自転車や公共交通機関等でも通所可能です。
○中学生は学校長の許可により「出席扱い」とすることができます。

※「あすくる東近江」で支援するより他の機関での支援を受けることが少年にとって好ましい場合は、他の支援機関を紹介することがあります。

10月・11月は、『麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動』

『麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動』が、10月1日から11月30日まで展開されます。

薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。

大麻事犯の検挙人員は、令和5年に初めて覚醒剤検挙人員を上回り、以後増加傾向で、令和7年度は過去最多の全国6,832人が検挙されています。特に10代、20代の若者層の大麻事犯の検挙人員は5,006人で、全体の約7割となり、深刻な問題となっています。

薬物乱用を未然に防止するため、青少年を中心に薬物乱用の危険性や有害性を正しく理解して

○大切な自分の心と身体を守るために薬物乱用はしない！

○仲間からの誘いや薬物使用への好奇心に負けない！

という強い意思を持った若者の育成を目指し、関係機関や団体が一致協力して取り組んでいきます。

～薬物乱用！しない！させない！許さない！～



11月は、『滋賀県子ども若者育成支援推進強調月間』

『滋賀県子ども若者育成支援推進強調月間』が、11月1日から11月30日まで展開されます。

将来の社会を担う青少年の健全育成は社会全体の願いです。その達成に向けて、滋賀県では7月と11月を青少年の健全育成強調月間として、関係団体や機関、家庭や地域が連携し、県民運動として広めていく取組を進めています。

当センターでは、各地区少年補導員会、学校・警察等の関係機関と協力・連携して、地区イベント時や主要駅、量販店等における街頭啓発活動、幼稚園等での誘拐防止教室を実施し、青少年の健全育成に取り組みます。



『図書等取扱店等に対する県下一斉立入調査』

「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」に基づき10月1日から11月30日にかけて、立入調査を実施します。

これは青少年の健全な育成を阻害する恐れがある行為や環境から少年を保護し、健全な育成を図ろうとするものです。

調査内容は、成人向け図書等の対象商品の分別陳列、販売時の年齢確認の仕方、入場制限ブースの掲示の確認などです。併せて、調査を通じて条例の趣旨の啓発及び条例遵守への協力などをお願いしています。

対象の店舗は、コンビニエンスストア、図書・ビデオ・DVD・玩具・刃物類等の取扱店やレンタルビデオ店、カラオケ店等です。



少年補導員 藤澤 徹さん

少年補導功労者荣誉銅章受賞

少年補導員の藤澤徹さん（愛東地区）は、声かけや見守り活動を通じて少年の健全育成に長年貢献されたとして、全国少年警察ボランティア協会長から少年補導功労者荣誉銅章を受賞されました。

これからも青少年の健全育成に御尽力くださるようお願いします。



「子どもを取り巻く環境と私たちの取組」

五個荘地区少年補導員会 幹事 小椋慶造

五個荘地区少年補導員会では現在9名（男性6名・女性3名）のスタッフで、青パトでの管内パトロールを中心に活動しております。小・中学校では4月の新入生挨拶運動や登校時の見守り声掛け活動を、大型量販店やスーパーマーケットでは犯罪防止（闇バイト、早寝早起き運動、薬物乱用防止等）の啓発活動を定期的に行っています。

子どもたちの見守りと共に SNS 等による近年の青少年の被害・犯罪抑止に一役を担いたく活動を続けています。毎年7月の愛知川祇園納涼祭には能登川地区少年補導員の方々と合同で巡回パトロールを実施し、他地区との交流も深めており、情報交換の場ともなっています。同月には東近江警察署生活安全課の担当者と小・中学校の先生をお招きして、夏季休業前の定例会を実施し、子どもの夏休みの過ごし方や課題を共有し、共々に子どもの安全・安心を見届けたいと考えております。ネット社会と呼ばれる現在、若者の現状を注視して、東近江警察署のご指導を仰ぎながら、より良き地域社会になるよう今後も活動を続けて参ります。



ちょこっと子育てコラム



子育ての大きな目標の1つに、「自立」というテーマがあります。自立ってどんなイメージをお持ちでしょうか。一人前・人に頼らない・なんでも一人で決められる、できることが増えていくこと…。今回はちょこっとイメージを膨らませてみませんか。

小児科医の熊谷晋一郎先生は、「いろいろな人・もの・場所にちょっとずつ頼る事ができるようになるのが自立」「自立とは依存先を増やすこと」とお話しされています。困った時に「どうしようか?」と一緒に考えて、成功や失敗の体験を通して、困った時の助けバリエーションを増やしていく。SOS がしっかり伝えられるようになる。自分だけですべてやり切る状態を目指すだけでなく、困っても大丈夫な状態を目指す「自立」という視点も大切です。

子ども時代より、大人になってからの人生の方がずっと長いですね。共に支え合いながら、孤立せずに、地域の中で生きていく。大人の私たちも、一人で抱え込まずに、困った時は頼りあって、支え合っていきましょう！

臨床心理士より



相談日のお知らせ

ひとりで悩まないで… 気軽に相談を！

◆ 相談日時：月曜日～金曜日 9:00～16:30

◆ 連絡先：東近江市少年センター 東近江市五個荘竜田町2-3

TEL・FAX 050-8034-6519

Eメール shonen@city.higashiomi.lg.jp

◆ 臨床心理士の相談日時…月曜日・金曜日（東近江市少年センター）10:00～12:00、13:00～15:00

※臨床心理士への相談は事前予約をお願いします。



ホームページは
こちらから